



あんなが

平成24年

Vol.73

4月1号



ユズリン親子ふれあいコンサート

2月25日(土)に松井田文化会館で、ユズリン親子ふれあいコンサートが開催されました。会場は子どもたちや保護者など約440人が集まり、ユズリンこと中山譲さんの声に合わせて、歌や踊りを楽しみました。

主な内容

- P 2 春の全国交通安全運動を実施します
- P 3 野生動物による被害を防ぐには
- P 4 日帰り人間ドック募集のお知らせ

市長対話の日

4月28日(土) 支所 第2会議室
5月26日(土) 本庁 市民ロビー
時間▶午前10時～正午
※受付は午前11時まで
※都合により時間が変更になることもあります

人口と世帯

人 口	62,367 人	(-51)
男	30,556 人	(-36)
女	31,811 人	(-15)
世帯数	24,066 世帯	(- 1)

住民基本台帳人口(2月末日現在)
※()内は前月との比較

安中市暴力団排除条例が制定されました

「**安中市暴力団排除条例**」は、安中市内から暴力団の不当な行為や影響を排除し、市民の皆さんの安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として定めました。

内容は、暴力団を恐れず・利用せず、市、市民、事業者などの役割を明らかにし、一体となって暴力団を排除しようとするものです。

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日に施行されます。

条例の基本理念

暴力団の排除は、市および市民などの皆さんが、暴力団が社会に悪影響をもたらす反社会的存在であるとの共通認識を持ち、暴力団との交際を慎むとともに、

***暴力団を恐れない *暴力団に資金を提供しない *暴力団を利用しない**

という基本事項を遵守し、市民の安全で平穏な生活の確保および社会経済活動の健全な発展に向けて、互いに緊密に連帯し、協力して、一丸となって推進されなければなりません。

安中市暴力団排除条例の主な内容

市の役割

市は警察、県、その他暴力団排除を目的とする関係団体と連携し、暴力団排除に関する施策を推進します。



市民などの役割

市が実施する暴力団排除の施策に協力するよう努めるとともに、暴力団排除に役立つ情報を知ったときは、市、警察署その他の関係機関に提供するよう努めます。



市の事務事業における措置

公の施設の利用不許可や、公共工事その他の事務または事業が暴力団を利することにならないよう、入札に参加させないなどの措置を講じます。



市民などに対する支援

市は市民などの皆さんが、暴力団排除活動に取り組むことができるよう、広報・啓発や情報の提供など、必要な支援を行います。



青少年に対する教育

市内の中学校において、生徒が暴力団による被害を受けないよう、また将来暴力団に加入しないよう教育を行います。



威力利用、利益供与の禁止

市民などは、債権回収や紛争解決などのため、暴力団の威力を利用してはいけません。また、暴力団の威力を利用し、または活動に協力する目的で、金品その他の財産上の利益の供与をしてはいけません。



暴力団に関する相談窓口

安中警察署刑事課（☎027-381-0110）

暴力団排除条例に関するお問い合わせ

市役所本庁安全安心課交通防犯係（☎内線 1132）

温かいご協力に感謝いたします

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金実績報告

愛ちゃんと希望くん



- 赤い羽根共同募金ホームページ
→<http://www.akaihane.or.jp/>
- 赤い羽根募金のつかいみち
赤い羽根データベース はねっと
→<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>

問合せ▼
○赤い羽根共同募金について
本庁福祉課社会福祉係（☎内線1152）
支所保健福祉課福祉子ども係（☎内線2153）
○歳末たすけあい募金について
社会福祉協議会（☎382-8397）

昨年10月から12月まで行われた「赤い羽根共同募金」と年末に行われた「歳末たすけあい募金」運動には、市民の皆さんをはじめ、法人・学校・職域など多くの皆さんから、2つの募金を合わせて1,250万253円の善意が寄せられました。

これらの募金は県内の民間福祉施設や市内の生活にお困りの家庭などに贈られ役立てられています。皆さんの温かいご協力に感謝するとともに、その結果を報告します。

歳末たすけあい募金

区 分	実績額 (円)
個 人 ・ 職 域	1,136,713

地 区	実績額 (円)
安 中	753,650
原 市	776,220
磯 部	376,000
東 横 野	236,400
岩 野 谷	189,200
板 鼻	285,800
秋 間	246,000
後 閑	141,000
松 井 田	221,400
臼 井	120,200
坂 本	67,800
西 横 野	355,600
九 十 九	99,600
細 野	127,800
合 計	5,133,383

赤い羽根共同募金

区 分	実績額 (円)
法 人	1,989,400
小・中・高等学校	212,482
職 域・街 頭・個 人	224,988

地 区	実績額 (円)
安 中	878,750
原 市	966,500
磯 部	469,750
東 横 野	300,000
岩 野 谷	236,500
板 鼻	357,000
秋 間	307,500
後 閑	176,250
松 井 田	277,500
臼 井	149,750
坂 本	85,000
西 横 野	447,500
九 十 九	128,250
細 野	159,750
合 計	7,366,870

ご存知ですか？

市では蛍光管・白熱電球・乾電池の資源回収を実施しております

資源回収日程（3月）

3月は、次の日程により蛍光管・白熱電球・乾電池の資源回収を実施します。

なお、同日にはガラス類や金物類は回収しませんのでご注意ください。（ガラス類や金物類の回収日は、家庭ごみ収集日程表でご確認ください）

3月の回収日程（蛍光管・白熱電球・乾電池のみ回収）

回収日	地 区
3月4日（月）	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区
3月5日（火）	安中2区・11区（並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く）
3月6日（水）	安中12区・秋間地区・後閑地区・新堀地区（源ヶ原地区を除く）・松井田地区・臼井地区・坂本地区
3月7日（木）	原市地区・並木団地
3月8日（金）	安中1区・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・九十九地区・細野地区

※乾電池（小型充電式電池およびボタン電池を除く）は市で配布した使用済乾電池保管回収袋に入れ、蛍光管とは別々に分けて、ごみステーションに出してください。

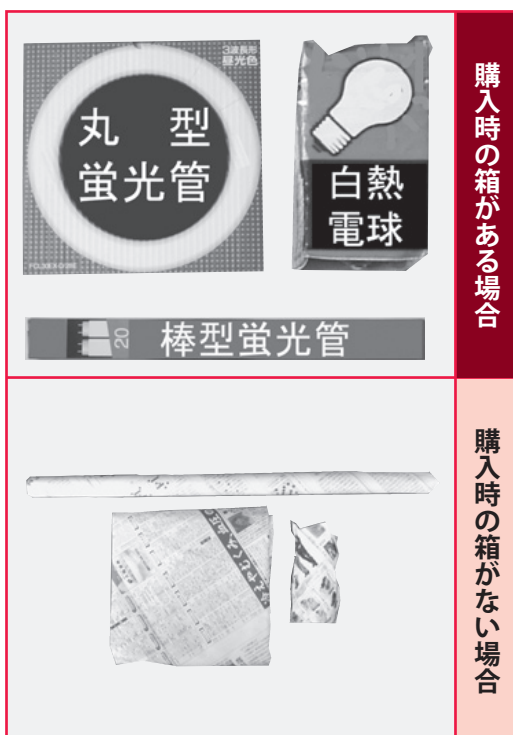
ごみステーションに出す際の注意点

○蛍光管の出し方は、市民の皆さんや清掃業務員の安全のため必ず購入時のケースや新聞紙などに包んで出してください。そのままですと割れたりして大変危険です。必ず守ってください。

出し方の参考例

購入時の箱がある場合

購入時の箱がない場合



○ごみステーションの安全確保のため、回収日当日（朝8時まで）に出してください。

○ごみステーションで回収する蛍光管は、長さ1m以下のものに限りま。長さ1mを超えるものは、受け入れ時間内（月・金曜日 午前8時30分～11時30分・午後1時～午後4時30分）に碓氷川クリーンセンターまで持ち込んでください。

○割れてしまった蛍光管は、リサイクルの対象になりませんので、「ガラス類の日」に出してください。

○事業所から排出されるものは回収しません。家庭から排出されるものに限りま。（事業所の蛍光管は、事業所が独自に専門業者に依頼して処理してください）

問合せ▼クリーンセンター内環境推進課廃棄物対策係（☎内線1881）
支所地域振興課管理係（☎内線2112）

軽自動車などの登録手続きはお早めに

平成25年度の軽自動車税は4月1日現在で登録されている車両の所有者に課税されます。

次のような場合は3月中に手続きを済ませてください。

◎手続きが必要な場合

所有者が変わった	↓	「移転登録」が必要です
廃車した	↓	「抹消登録」されていないと、税の取り扱い上では廃車扱いになりません
所有者の住所や氏名が登録時と変わった	↓	「変更登録」が必要です

◎各手続きの申請先

乗り物の種類	申請先
オートバイ(125cc以下)	本庁税務課諸税証明係(☎内線1063)
農耕用などの小型特殊自動車	支所住民課税務保険係(☎内線2163)
オートバイ (126cc以上250cc以下)	群馬県自動車整備振興会 (☎027-261-0221)
オートバイ(251cc以上)	関東運輸局群馬運輸支局 (☎050-5540-2021)
3輪・4輪の軽自動車	軽自動車検査協会群馬事務所 (☎027-261-4621)

◎これらの手続きを済ませないと

移転・抹消登録を3月中に済ませておかないと、今後も軽自動車税が課税され続けることになります。

また、変更登録をしないと、納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

問合せ▼本庁税務課諸税証明係(☎内線1063)

支所住民課税務保険係(☎内線2163)

なお、自動車税については群馬県自動車税事務所(☎027-263-4343)にお問い合わせください。

4月1日から

固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧を行います

市では、土地や家屋などの「固定資産縦覧帳簿」の縦覧、「課税台帳」の閲覧を次のとおり行います。特に平成24年中に土地の所有権移転や地目変更、家屋の新増築や取り壊しなどをした人はご覧ください。

○固定資産縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間▼4月1日(月)～5月31日(金)

(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

※無料

縦覧できる人▼

- ①納税者本人または同居の親族
- ②委任を受けた人(委任状と免許証などを持参ください)
- ③納税管理人(免許証などを持参ください)

○課税台帳の閲覧

期間▼4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

(土・日・祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)

※縦覧期間(4月1日～5月31日)以外は有料(300円)

縦覧できる人▼

- ①納税者本人または同居の親族
- ②委任を受けた人(委任状と免許証などを持参ください)
- ③納税管理人(免許証などを持参ください)
- ④借地借家人(賃貸借契約書の写しと免許証などを持参ください)

縦覧・閲覧場所▼本庁税務課固定資産税係・支所住民課税務保険係

※路線価なども公開しています。

問合せ▼本庁税務課固定資産税係(☎内線1070)

支所住民課税務保険係(☎内線2163)

○その他

固定資産課税台帳に登録されている価格について異議がある場合は、固定資産評価審査委員会に、審査の申出を行うことができます。

申出期間▼縦覧期間内または納税通知書を受け取った日の翌日から60日以内(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

問合せ▼本庁法制課行政係(☎内線1041)

市税などの納め忘れはありませんか？

～3月末をもって通常納期限はすべて到来します～

市税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備などさまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

安中市においては、大多数の皆さんが納期限内に納付いただいております。納期限内に納めない人がいると、財源不足となり住民サービスに支障をきたすことになるうえ、納期限内に納税している人との公平性を欠くことになります。市税の納め忘れのないよう、皆さんのご協力をお願いします。

◎市税は納期限内納付が原則です

市税などの平成24年度通常納期限は、3月末をもってすべて納期が到来します。市税などの納付は納期限内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送など多額の経費がかかり、その経費も市税で負担することとなります。今後とも、納期限内納付にご協力をお願いします。

平成24年度の納税通知書などをもう一度確認し、納め忘れのある場合は、早急に納付してください。

◎便利で確実な口座振替(自動払込)をおすすめします

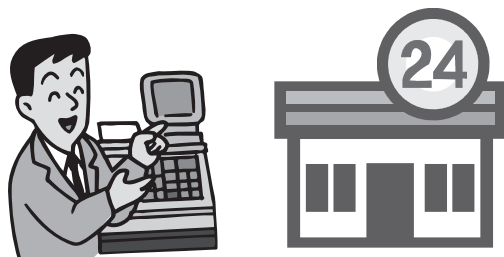
「口座振替(自動払込)」は皆さんが指定した預貯金の口座から、市税・保険料などを自動的に振り替えて納付するものです。口座振替を利用すると、納め忘れがなく安心確実に納期限日に納付できますので、日頃忙しく時間の取れない人や、納付場所まで行くことが困難な人にはとても便利で安心できるシステムです。

なお、再振替はできませんので、口座振替にならなかった場合は、後日送付される「督促状兼振替不能通知」にて現金で納付してください。

◎コンビニでも納税できます

市内外のコンビニエンスストアなどでも納付書を使って市税の納付ができます。時間や曜日を気にせず、いつでもどこでも納付でき、大変便利ですのご利用ください。

なお、領収書は納付したことを証明する大事な書類です。5年間大切に保管してください。



◎納付・相談に応じない人は滞納処分により強制的に徴収します

滞納処分とは、市が滞納者の財産を差押することです。私債権とは異なり、税を滞納している場合、市は裁判所に訴える必要なく、差押できます。

なお、1月・2月・3月は「滞納処分(財産差押)強化月間」として、財産の差押をより強化しています。

◎市税に滞納のある人は、確定申告による所得税還付金をすべて差押します

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、市税に滞納のある人については、差押の手続を行ったうえで、すべて市税に充当します。

なお、市税を分割納付いただいている人も差押の対象となります。

◎滞納処分の状況(平成24年度) 平成24年12月31日現在

区 分	件 数
預貯金	555
給与・年金	35
生命保険	37
国税還付金	61
売掛金・賃料ほか	6
不動産	59
計	753
換価による税収	43,560,994 円

◎滞納処分件数の推移

財産の種類	21年度	22年度	23年度
債権など	234	385	678
不動産	41	8	60

※滞納処分を執行する際、本人の承諾は必要ありません。事前にいつ、どの財産を差押するか連絡することも一切ありません。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

問合せ▶本庁収納課収納整理係(☎内線1082・1084)

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、下表のとおり夜間窓口を開設します。

開設日	4月1日(月)	時間	午後8時まで
		場所	本庁収納課

気づき つなぎ 見守り



安中地域自殺予防対策
連絡会議委員
山中 俊美
(安中市教委学校教育課長)

安中地域自殺予防対策連絡会議

－ 第 4 回 －

今回は、「子どもに命の大切さを気づかせる」ことについて、学校の取り組みを中心に話をさせていただきます。

一 気づかせる難しさ

子どもに命の大切さを気づかせるのは、意外にむずかしい問題です。

私たち大人は、人生の中で、親や兄・姉となり幼い命を守り育てる、あるいは親や友人など大切な人を失うというような、かけがえない体験を通じ、命の大切さについて考えを深めます。

子どもたちには、このような実体験が多くありません。また、自身が健康で活力にあふれているので、生きていく自分について特別な感慨をいだく機会もあま

りありません。さらに、周囲には、バーチャルな生と死、リセットで何度でも取り戻せる命など、感覚を鈍らせてしまいかねない仮想体験があふれています。

このような中、通り一遍の言葉だけでは、命の大切さを実感をもつて捉えさせることはできません。

二 学校での取り組み

そこで、一つは、体験を通して、気づかせることが大切と考えます。

例えば、植物や昆虫、小動物を育てる活動は、命についての認識を育てる基礎となります。責任をもち世話をしなければ、枯れたり死んだりしてしまいます。そうなった命は、取り戻せません。しかし、無事に育て上げれば、立派な実を結んだり、成虫となったりして、翌年へ新しい命をつなぐこともできます。

もう一つは、人とのつながりの中で、自分の命を再認識させることです。

市内の小学校では、助産師を招き、話を聞いているところがあります。多くの命の誕生に立ち会った人の体験談を聞き、子どもたちは、自分がさまざまな人の

支えでこの世に生まれてきたことに気づき、命の重みを見つめ直しています。

三 「あなたが大切」

さらに、忘れてならないのは、「命が大切」ということは、「他でもないあなたが大切」ということであり、大人は、このメッセージを子どもに送り続けることが必要ということです。

例えば子どもが、誤って窓ガラスを割ってしまった時、不注意をとがめて終わるのではなく、けがをしたら大変だ、しなくてよかったという、子どもを気遣う思いを伝えたいと思います。自分は心配されている、大切に思われていると感じてこそ、反省もできるし、これからは気をつけようという気持ちにもなります。

そのことが、取りも直さず自分の命を大切にすることだと思えますし、自分と同じく人の命も大切と思える子どもを育てることにつながるのではないのでしょうか。

問合せ▼

本庁福祉課障害福祉係
(☎内線 1154)



安中市メール配信サービスをご利用ください

安中市メール配信サービスとは

ご登録いただいた人に、防災・防犯・火災・気象・市政などの地域情報を随時メールにてお届けするメール配信サービスです。

登録料は無料です。(携帯電話で登録の場合、メール受信などにかかるパケット通信料は登録者負担となります。)

メール配信申し込み

空メールの送信による登録手続きが可能です。
下記のメールアドレス宛へ空メールをお送りいただくか、
右のQRコードを読み取り手続きを行ってください。

annaka@entry.mail-dpt.jp

詳細は、市ホームページにてご確認ください。

問合せ▶本庁安全安心課生活安全係 (☎内線 1131)





ーリレー・エッセー

男女共同参画推進委員会

第24回

男女共育

安中市男女共同参画推進委員会委員

池内 君雄



松井田小学校では、昨年四月から男女混合名簿にして、男子が先、女子は後というようなことにならないよう配慮した指導を進めています。学校における男女の関係は以前と比べるとかなり良くなっていると思っています。

しかし、群馬県立女子大学の佐々木教授によると、学校においてはまだまだ改善の余地があるとのこと。例えば、体育館で卒業式の準備をするとき、「男子は机や椅子を運ぶこと、女子は雑巾できれいに机を拭くこと」という指示を無意識に出していますが、それは本当に正しい指示なのか疑問を投げかけています。このようなことを続けていくと、男子は重たい荷物運び、女子は拭き掃除という分担が決まり、家庭に入ってからそのような傾向になってしまう恐れがあるとのこと。

男女を問わず、机運びはA班で、雑巾がけはB班でというような指示を出し、それぞれの仕事のコツや工夫するところを男女で共に学んでいくことが大事であると感じます。

色の違いによる男女の住み分けも無意識に行っているような気がします。「赤い色紙は女の子、青い色紙は男の子」というように。

また、名前の付け方にも男女によって違いがあるようです。筑波大学の大倉教授は、個人名の音の長さが、男性名では二音から六音まで幅があるのに対して、女性名は二音と三音がほとんどで四音以上が大変少ないという調査結果を出しています。

〔男性名〕 四音（アキヒロ、ダイスケなど）

六音（ケンイチロウなど）

〔女性名〕 二音（アイ、サキなど）

三音（アヤカ、アカネなど）

これらの音の長さの違いについて、大倉教授は、①男尊女卑の名残②有名人にあやかる名付け③夫婦同姓④生涯を通しての名前の使われ方に違いがあるなどと述べています。確かに③の夫婦同姓説では、例えば、「勅使河原」さんのように名字が長い家に嫁いだとき、名前も長いと不便なようにも思えます。

以上、大学の先生の受け売りのような文になってしまいましたが、男女のことについて調べてみると、いろいろな違いに気づくことができました。最近、ランドセルの色がカラフルになってきています。一歩一歩、男女共育に近づきつつあるのではないのでしょうか。

問合せ▼本庁企画課女性政策係

（☎内線1021）

消費生活センターからのお知らせ

自動車購入時の契約成立後のキャンセルについて

【相談事例】

●現金で新車を購入する申し込みをしていたが、都合により納車直前に販売店にキャンセルの申し出をした。ところが販売店から、登録済であるため契約は成立しており、キャンセルには応じられないと言われた。何とかキャンセルできないものか。

【ポイント】

◆自動車はクーリング・オフできません。

◆契約成立後のキャンセルは双方の合意が必要。

【ひとことアドバイス】

自動車は高額な商品であり、購入時に時間をかけて契約するため、クーリング・オフができません。いったん契約が成立すると、販売店側に契約違反がない限り、購入者は一方的にキャンセルすることはできません。話し合いで双方が合意すればキャンセルできる場合もありますが、違約金を請求されることになります。



わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-2228）

催し物ガイド

(2月12日現在の情報です。詳細はお問い合わせください。)

松井田文化会館

今月のピックアップ

春の映画鑑賞会 「あなたへ」
～人生の光と影を描く、2012年最高の感動作～



市古聖智の原案を降旗康男監督と脚本家の青島武が再構築したオリジナルストーリー『あなたへ』。

亡くなった妻から夫(主人公)の元へ届いた絵手紙。そこには今まで知られることのなかった“故郷の海へ散骨してほしい”という妻の想いが記されていました。その真意を知るために、故郷へ向けて旅を始める主人公。そこには多くの人々との出会いと夫婦の言葉にできない想いがありました。

美しい映像と夫婦の愛、そしてさまざまな人々の人生を丁寧に綴った2012年最高の感動作を皆様にお届けします。高倉健、田中裕子など日本映画界を代表する豪華キャストの顔ぶれも見どころです。ぜひ、ご覧ください。

日時▶3月17日(日)
一部:午前11時～(開場:午前10時45分)
二部:午後2時～(開場:午後1時45分)

場所▶松井田文化会館 大ホール

チケット▶全席自由

	大人	高校生以下
前売	800円	500円
当日	900円	600円

※松井田文化会館・安中市文化センターの各窓口にて、チケット好評発売中。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

3月1日から4月15日までのスケジュール

大ホール

ピアノ・エレクトーン発表会
3月3日(日) 12:30開場 13:00開演
主催:ヤマハ板鼻・松井田音楽教室 入場:無料

映画会
3月9日(土) 10:00～・13:30～
主催:エイコウシャ 入場:900円(優待券持参の人は500円)

音楽発表会
3月10日(日) 13:00開場 13:30開演
主催:飯塚ピアノ教室 入場:無料

春の映画鑑賞会「あなたへ」
3月17日(日) (一部)10:45開場 11:00上映
(二部)13:45開場 14:00上映
主催:松井田文化会館
入場:(全席自由)
大人 前売800円 当日900円
高校生以下 前売500円 当日600円

カラオケ発表会
3月24日(日) 9:00開場 10:00開演
主催:安松カラオケ愛好会 入場:無料

ファミリー映画会(マダガスカル3)
3月30日(土) 13:00開場 13:30開演
主催:市地域振興課 入場:無料(先着468人)

小ホール

文化講演会
3月10日(日) 13:00開場 13:30開演
主催:安中市文化協会松井田支部 入場:無料

平成24年度 安中市男女共同参画推進講座
3月16日(土) 13:30開場 14:00開演
主催:市企画課 入場:無料

学生書道展・茶会
3月24日(日) 9:30～18:00
主催:心華書院・つぼみの会 入場:無料

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP16をご確認ください

安中市文化センター

今月のピックアップ

文化センター開館30周年記念自主文化事業
劇団わらび座「遠野物語」



東日本大震災復興支援公演

遠野市と秋田のわらび劇場で好評だった舞台が早くも全国ツアー決定。その初日の公演が安中市文化センターにて行われます。東北に生きるわらび座が、東北に息づく歌と踊りと物語を土台にした勇気とエネルギーのあふれる舞踊舞台を、どこよりも早くお届けします。

東北には自然と共存する中で生まれ、受け継がれてきた多くの民俗芸能や祭、昔語りがあります。その代表として「遠野物語」をベースに舞台化しました。舞台は2部構成で「交流による再生」と「絆とエネルギー」がテーマになっています。

日時▶平成25年3月8日(金) 午後6時30分開演

場所▶安中市文化センター ホール

チケット▶全席指定

	大人	高校生以下
前売	3,500円	2,000円
当日	4,000円	2,500円

※安中市文化センターの窓口にて、チケット好評発売中。
※電話受付も行っております。なお、松井田文化会館でチケットを受け取ることも可能です(要予約)。
※未就学児のご入場は、ご遠慮ください。

3月1日から4月15日までのスケジュール

ホール

第11回早春フェスティバル 舞台発表の部
3月3日(日) 9:30～16:10 入場:無料
問合せ:安中市文化協会安中支部(☎381-0586)

劇団わらび座「遠野物語」
3月8日(金) 18:30開演
入場:(全席指定) 大人 前売3,500円 当日4,000円
高校生以下 前売2,000円 当日2,500円

第31回群馬県聴覚障害者福祉大会
3月10日(日) 10:30～
入場:会員2,000円 非会員3,000円 小学生～高校生1,000円
問合せ:実行委員会 樋口(☎393-4933)

安中市少年少女合唱団 第18回定期演奏会
3月16日(土) 14:00～ 入場:200円(未就学児無料)
問合せ:市生涯学習課(☎内線2242)

ミュージカル劇団アラムニー「EVITA」
3月23日(土)、24日(日) 13:30～17:00 入場:無料
問合せ:安中ロータリークラブ(☎382-2000)

安中市立第二中学校吹奏楽部スプリングコンサート
3月30日(土) 13:30～15:30 入場:無料
問合せ:安中市立第二中学校(☎385-7857)

大正琴愛好会安中扇城発表会
3月31日(日) 13:30～16:00 入場:無料
問合せ:大正琴愛好会安中扇城(☎382-2522)

静塔会発表会
4月14日(日) 時間未定 入場:無料
問合せ:静塔会(☎381-1321、382-1064)

第11回早春フェスティバル 展示発表の部
2月28日(木)～3月3日(日) 9:00～17:00 ※3日は16:30まで
会場:ロビー・ホワイエ 入場:無料

第11回早春フェスティバル 茶席(西毛茶道会)
3月2日(土) 10:00～15:00
会場:2F茶室 入場:無料

写真取り込み講座
3月2日(土)・3日(日) 9:00～16:00
会場:2Fパソコン室 入場:要申込

市民パソコン教室
3月7、9、14、16、23、28、30日(木、土)
4月4、6、11、13日(木、土)
13:30～15:30 会場:2Fパソコン室 入場:無料

図書読み聞かせ
3月23日(土) 14:00～15:00
会場:1F談話コーナー 入場:無料
問合せ:安中市図書館(☎381-0529)

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP16をご確認ください

生涯学習だより

安中市少年少女合唱団 第18回定期演奏会

安中市少年少女合唱団では、定期演奏会を次のとおり開催します。

この1年一生懸命に練習してきた成果を精一杯歌います。団員が心をつにして合唱している姿をぜひご覧いただき、激励してくださいませようお願いいたします。多数の方々のご来場をお待ちしています。

日 時▶3月16日(土) 13:30 開場

14:00 開演

会 場▶安中市文化センター

入場料▶200 円 ※未就学児は、無料です。

(事前に安中市文化センター・松井田文化会館で整理券を配布しています)

問合せ▶安中市少年少女合唱団事務局

(生涯学習課 ☎内線2242)

プログラム

- 第1部 「気球に乗って どこまでも」「青い空」 他
- 第2部 「ミシェルおばさん」「ともだちだから」 他
- 第3部 わらべうた(アカペラ)「ほたるこい」「ねにやもにや」他
- 第4部 吹奏楽(特別出演) 安中一中
- 第5部 「7つのフランスの子供の歌」(全曲)
「アポロンの竖琴」



人権教育啓発映像をご活用ください

今回追加購入した人権教育映像(DVD)です。安中市図書館で貸し出しを行っています。今年度最初に購入した3作品を含め、ご活用ください。

■人権のヒント地域編「思い込み」から「思いやり」へ(25分 DVD)中学生・高校生・一般向け

街の喫茶店「カフェ・ヒューマンライツ」のママのところに、さまざまな思いを抱いた人々が集ってくる。その交流の中から、「人権のヒント」を考え、それぞれの違いを思いやる心の大切さを理解していく内容。

■日常の人権Ⅱ 一気づきから行動へ(23分 DVD)中学生・高校生・一般向け

日常生活に潜むさまざまな人権問題を取り上げています。ドラマで人々の心にある偏見を、そしてドキュメンタリーで差別や偏見などで苦しむ人々の心の痛みを伝えます。

■児童虐待と子どもの人権(23分 DVD)中学生・高校生・一般向け

虐待を受けた経験のある子どもなどを保護している児童福祉施設の関係者を取材し、虐待の現状とその背景を描く内容。よりよい子育てのあり方を探り、子どもの人権を守るために私たちに何ができるかを考えるための映像教材。

■小学生のための人権 パート1(14分 DVD)小学生向け

実際の人権の課題を通して、「思い込み」について考えさせる内容。テーマ「思い込みって何だろう？」ホームレスの人についての思い込みについて。テーマ「ちがいを受け入れる」身体障害者の違いを受け入れることの大切さについて。

問合せ▶生涯学習課生涯学習係(☎内線2244)

平成23年度

人権作品集「おもいやり」から

原発事故のニュースで考えたこと

安中市立松井田北中学校 二年 後藤 緑

私は最近のニュースで東北の震災に関する二つの問題を見聞しました。一つ目は東日本大震災の被災地の子どもたちが避難先の小学校へ転校したときのことです。その小学校の子どもたちは転入してきた被災地の子どもにも向かって「汚い。」などという言葉を浴びせてそうです。私はそのニュースを見て、とてもひどいと思い胸が痛みました。二つ目は、震災で出たがれきの受け入れ先がなかなか決まらないという問題です。放射能への心配もあり、受け入れを反対する人たちの気持ちもわからなくはないのですが、放射線量の検査をして安全かどうかわかることなのに頭から受け入れを拒否するなんて少し感情的に過ぎないかという気もしました。どちらのニュースも被災者側の立場になれば、とても辛く、むなしい気持ちになります。ただ、どちらの場合も未だかつてない原子力発電所の事故であるために行き過ぎた反応をしてしまうのではないかと思います。もし、この北中学校に被災地などからの転入生が来た時、私は温かく笑顔で迎え入れられるのだろうかと考えました。「汚い。」などと言うひどい言葉が浴びせないまでも、何となく近寄りたいたいような思いを抱いてしまうかもしれない。また、もし被災地が出たがれきなどが私の住んでいる地域に運ばれ処分されると思うと、やはりためらってしまうかもしれません。(次号につづく)

問合せ▶生涯学習課生涯学習係(☎内線2244)



学習の森 だより

No. 04



平成 24 年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品（敬称略）
佐藤 風香（松井田東中2年）

生涯学習施設の平成25年度予約について

例年、夏休み期間中の利用が多いことから、平成25年7月・8月の生涯学習施設（つどいの間・バンガローなど）の利用予約につきまして、昨年と同様に抽選といたします。希望される人はご参集ください。

【抽選会】 日 時▶3月31日（日） 午前9時から受付
午前10時から抽選会

会 場▶ふるさと学習館 市民ギャラリー

対 象▶7月1日～8月31日の間の施設の予約を希望する人

その他▶利用減免申請には印鑑が必要です。ご持参ください。

また、料金は前払いとなります。

抽選会不参加となる場合、4月1日（7月予約）、5月1日（8月予約）に来館されても希望日が埋まっている場合がありますので、ご注意ください。

生涯学習施設料金・利用時間の変更のお知らせ

平成25年4月1日利用分より宿泊利用料金および利用時間が改定になります。

	現 行	新 規
つどいの間	7,000円	10,000円
バンガロー	10,000円	5,000円
森の間（創作工房①）		7,000円
利用時間	午後2時～午後10時	午後1時～翌日午前8時30分

碓氷歴史考古学講座第3講

第2回安中市石仏めぐり

日 時▶3月24日（日） 午前9時～午後4時

集合場所▶学習の森

内 容▶板鼻・岩野谷地区の石仏をめぐります。

講 師▶伊丹伸七氏（安中市文化財調査委員）

定 員▶25人（先着順）

受講料▶300円（保険料含む）

申込み▶3月7日（木）午前8時30分から電話にて受付けます。

その他▶庁用バスを使いますが徒歩見学となります。



一石百庚申（大谷）

主催講座体験

平成25年度に開講する講座を無料で体験できます。
どなたでもお気軽にお越しください。

日程▶3月17日（日）

時間▶午前10時～午後3時

場所▶生涯学習施設

講座▶竹細工講座・機織り講座・さかえ仏画の会

☆11時頃けんちん汁の無料配布があります。



問い合わせ先▶

安中市学習の森 ふるさと学習館

Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623

Mall: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

主催・自主講座作品展（入場無料）

講師および受講者の作品を展示いたします。
興味のある人はぜひこの機会にご来館ください。

日 時▶3月13日（水）～25日（月）

場 間▶午前9時～午後4時30分

所▶ふるさと学習館・市民ギャラリー

主催講座▶竹細工講座・機織り講座・木の美人形講座

協力団体▶竹の会・さかえ仏画の会・森の古文書会



市民健康公開講座

1月19日(土)に、安中市文化センターで市民健康公開講座が開催されました。第1部の健康講座では、福島県立医科大学の竹之下誠一先生を招き、「放射能と健康」について、第2部では新島学園短期大学の山下智子先生による「新島八重の生涯」を演題として行われ、会場に集まった423人の皆さんは真剣に耳を傾けていました。



群馬県子ども朗読大会 奨励賞受賞

県子ども朗読大会において、中学生の部で出場した松井田東中学校1年の高橋咲里奈さんが、第4位という結果をおさめました。



100歳おめでとうございます

岩崎志げ子さん(松井田町二軒在家 写真上)、松田よりさん(松井田町五料 写真左)、大島律子さん(築瀬 写真なし)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。



ろうばいまつり

1月13日(日)に、ろうばいの郷で第13回ろうばいまつりが開催されました。ろうばいの香りが漂う中、市内外から多くの観光客が集まり、ろうばいの花を楽しんだり、太鼓演奏、八木節などを観賞したりとさまざまな催し物を楽しみました。



文化財防火デー防災訓練

1月26日(土)に、旧碓氷郡役所で文化財防火デー防災訓練が行われました。安中消防署、安中市消防団、市女性防火クラブ、市などから約60人が参加し、展示室からの火災発生を想定のもと訓練が行われました。



選挙啓発ポスターコンクールで受賞

平成24年度明るい選挙啓発ポスターコンクールにおいて、中田志穂さん(第一中学校1年)の作品が全国の応募13万2,791点の中から財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞を受賞しました。



交通指導隊初点検

1月4日(金)に、市役所本庁駐車場で交通指導隊初点検が行われました。点検では、市長・市議会議員・区長会長・安中警察署長らが整列した指導員の服装や手帳、交通指導で使用する警笛などの装備の確認を行いました。



『かやの木』が顕彰

平成24年度群馬県読み聞かせボランティア顕彰において、主に原市小学校で活動している読み聞かせ団体グループ『かやの木』が顕彰されました。



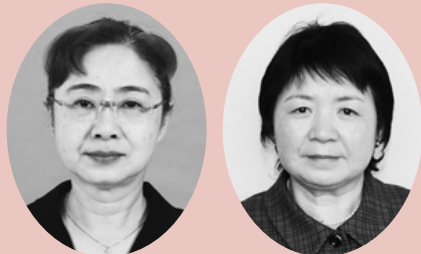
新年賀詞交歓会

1月4日(金)に、新年賀詞交歓会が行われました。この交歓会は、安中市商工会・安中市松井田商工会・JA碓氷安中・市の共催で毎年行われているもので、誰でも気軽に効率よく年賀のあいさつを交わしてもらうことを目的としています。



新春はしごのり

1月7日(月)に、市役所本庁駐車場などで、安中鷹職組合と若鷹会による新春恒例のはしごのりが行われました。集まった多くの見物客は地上数メートルの高さで次々と披露される妙技に魅了されていました。



信澤茂子さん 小林きよみさん

新しい人権擁護委員を紹介します

信澤茂子さん、小林きよみさんが1月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任(再任)しました。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行うなど、皆さんの一番身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じることがありましたら、お気軽に人権相談をご利用ください。

※人権相談の日程は、広報あんなかや市のホームページに掲載してありますのでご覧ください。

群馬県では、毎年500人前後の人が自ら命を絶っています。自殺の原因や背景は様々ですが、自殺で亡くなった人の多くがうつ病などのこころの病を抱えていたことがわかっています。疲れているのに、2週間以上眠れない日が続いている場合、それは「うつ」のサインかもしれません。早めにかかりつけ医または専門機関に相談しましょう。

この春の健康相談
統一ダイヤル
0570-064-556
開設時間▼
月曜日～金曜日(祝日は除く)
9時～12時 13時～16時

3月は自殺対策強化月間です

ごみ収集日程表の配布について

平成25年度のごみ収集日程表は「おしらせ版あんなか」3月11日号と同時に配布します。

また、日程表にはごみの出し方についても記載されていますので、ご利用ください。

問合せ▼環境推進課廃棄物対策係(☎内線1881)
支所地域振興課管理係(☎内線2113)

行政嘱託員を募集します

市では次のとおり行政嘱託を募集します。

募集人員	1人
資格	二級建築士以上の有資格者(平成25年取得見込者を含む)
勤務場所	本庁建築住宅課
勤務時間	1日7時間(週35時間以内)
報酬	17万円(月額)
雇用期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
募集期間	平成25年3月15日(金)まで
合否の決定	面接により決定
申込み	市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入のうえ、本庁建築住宅課に持参

問合せ▼本庁建築住宅課指導係(☎内線1255)

リサイクル本配布のご案内

安中図書館入口横の談話コーナーにてリサイクル本の無料配布を行っています。

お一人様何冊でもお持ち帰りいただけます。書籍は随時補充しますのでお気軽にお立ち寄りください。

配布期間▶8月まで

(ただし、無くなり次第終了となります。)

問合せ▶安中図書館(☎381-0529)

市民 INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
http://www.city.annaka.gunma.jp
メールアドレス:
kouhou@city.annaka.gunma.jp

男女共同参画推進講座

「暮らしの中から男女共同参画」

安中市と市の男女共同参画推進委員会では、男女共同参画社会づくりを目指して、次のとおり講座を開催します。ぜひ、お出かけください。

日時▼3月16日(土) 午後2時～3時30分

(受付 午後1時30分)

場所▼安中市松井田文化会館 小ホール

講師▼小坂景子(おさかけいこ)氏

講師紹介▼養護学校に教員として勤務後、有機野菜などの流通会社で営業などを担当。退社して有機農業の研修を受け、群馬で新規就農。その後、法律家を志し、現在、高崎市内の法律事務所で弁護士として活動中。

対象者▼どなたでも参加できます。

定員▼100人程度

参加費▼無料



問合せ▼本庁企画課女性政策係(☎内線1021)

農業委員会委員選挙が執行されます

平成25年3月17日任期満了に伴う農業委員会委員選挙が、次のとおり執行されます。

告示日…3月3日(日)
投票日時…3月10日(日) 午前8時～午後5時

※農業委員会委員選挙は市内を5選挙区に分け、それぞれ投票が行われますが、**告示日の立候補届出で候補者が定数を超えない選挙区は無投票となり、投票は行われません。**

ただし、発送の都合上、無投票の場合でも入場券が届くことがあります。

※候補者が定数を超えた選挙区は、次のとおり期日前投票が行われます。

期日前投票…3月4日(月)～9日(土) 午前8時30分～午後8時
旧安中地域(第1～3選挙区)↓市役所本庁1階 市民ロビー
旧松井田地域(第4～5選挙区)↓支所1階 第2会議室

※投票が行われる場合、投票場所が他の選挙と異なる場合がありますので、入場券の記載をよくご確認ください。

問合せ▼市選挙管理委員会(☎内線1045)

余裕をもってお出かけください

年度替わりは窓口が混雑します

例年、3月から4月の年度替わりの時期は、転入・転出などの住民異動の届出が多くなり、窓口が大変混雑いたします。そのため、待ち時間が長くなることが予想されますので、手続きの際は時間に余裕をもってお出かけください。

住民異動届出窓口	
市役所本庁	市民課窓口係(☎内線1104)
松井田支所	住民課市民係(☎内線2123)

なお、証明発行などの業務は、次のとおり本庁市民課で、延長窓口および休日窓口を開設していますのでご利用ください。

延長窓口(水曜日)	休日窓口
午後5時15分～7時 (祝日・年末年始は除く)	毎月第1・3日曜日 午前8時30分～正午

取り扱う業務

- 住民票写しの発行
- 戸籍謄本・抄本等の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課扱いの各種証明書の発行



老人福祉センターの愛称を募集します

老人福祉センターの「老人」という名称から受ける印象が良くない、あるいは抵抗感があるなどの意見が寄せられましたので、老人福祉法の規定にある「老人福祉センター」という正式な名称とは別に、覚えやすく親しみやすい愛称を募集します。愛称を付けることで、施設イメージの向上を図りたいと思います。皆さんの応募をお待ちしております。

応募資格▼市民および老人福祉センターの利用者

応募期間▼3月1日(金)～4月30日(火)(期限内に必着)

応募方法▼愛称名、応募者の住所、氏名、年齢、電話番号などを明記して、作品を応募してください。

○次のいずれかの方法により提出してください。

① いずれか一カ所の窓口へ直接提出

・本庁介護高齢課高齢者対策係

・松井田支所保健福祉課健康介護係

・安中市老人福祉センター事務局

② 郵送による提出

〒379-00192

安中市安中1-23-13

安中市介護高齢課高齢者対策係 宛

③ FAXによる提出

送信先番号…381-0503

安中市介護高齢課高齢者対策係 宛



留意事項

- ・応募者の個人情報について、愛称を採用する際の連絡先以外には使用いたしません。
 - ・応募された作品に関する一切の権限は安中市に帰属します。
 - ・応募された作品については、一部補作する場合もあります。
 - ・優秀な作品の中から抽選で記念品を贈呈します。
- 問合せ▼本庁介護高齢課高齢者対策係(☎内線1182)

相談案内

3月1日→4月15日

行政相談 本庁 3/7・21 4/4 9時～12時 支所 3/4 4/1 13時30分～16時 無料法律相談 本庁 3/1・15 4/5 13時～16時 ※要電話予約 法制課（☎内線1043） 人権相談 本庁・支所 3/21 13時30分～15時30分 家庭児童相談 電話相談・面接相談（本庁子ども課） 月～金曜日（祝日を除く） 9時～16時 ※要電話予約 子ども課（☎382－8005） 健康相談 （生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など） 本庁 月～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時15分 支所 毎月第二金曜日 9時30分～11時30分 妊婦生活相談（母子手帳交付） 本庁・支所 月～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時15分 消費生活相談 消費生活センター（本庁敷地内） 月～金曜日（祝日を除く）9時～16時（☎382－2228） 労働相談 本庁 3/5・19 4/2 13時30分～16時 ※要電話予約 商工観光課（☎内線3221）	障害者相談 知的・身体障害者相談（本庁・支所） 月～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時15分 精神障害者相談（ヌアリーベ ☎380－5385） 月～土曜日（祝日を除く）10時～18時 青少年相談 電話相談・面接相談（支所内青少年センター） 月・火・水・金曜日（祝日を除く） 9時～14時 ※要電話予約（☎393－4777） 介護相談 電話相談・面接相談（本庁・支所） 月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～16時 ※要電話予約 本庁介護高齢課（☎内線1189） 支所保健福祉課（☎内線2155） 心配ごと相談 地域福祉支援センター 毎週木曜日（祝日を除く） 9時～11時30分 基幹集落センター 毎週月曜日（祝日を除く） 13時30分～16時 青色申告記帳相談 安中市商工会 月～金曜日（祝日を除く） 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日（祝日を除く） 9時～17時 交通事故相談 安中交通安全協会 毎週火・水曜日（祝日を除く） 9時～16時 ※要電話予約（☎382－0211）
---	--

健康通信

各種検診 平成 25 年度から結核検診・各種がん検診の受診票を 対象者全員に郵送します。（送付時期は5月下旬を予定） 送付の必要がない人は、本庁健康づくり課（☎内線117 2）までご連絡ください。

本庁市民課 休日窓口開設日

3月3日・17日 4月7日 午前8時 30 分～正午 業務内容 ○住民票の写しの交付 ○戸籍謄本・抄本の発行 ○印鑑証明書の発行 ○その他市民課取扱各種証明書の発行
--

給水管修理当番業者（3月1日～4月15日）

3月	16日	F・M・P	4月	1日	H・M・Q
1日	C・X・Y	17日	C・L・S	1日	H・M・Q
2日	G・K・W	18日	T・V・W	2日	C・I・O
3日	D・R・Z	19日	X・Y・Z	3日	F・P・W
4日	E・N・U	20日	G・K・U	4日	L・S・Z
5日	B・H・Q	21日	B・D・R	5日	T・U・V
6日	I・J・O	22日	E・N・J	6日	B・X・Y
7日	A・F・P	23日	A・H・Q	7日	G・J・K
8日	L・M・S	24日	I・M・O	8日	A・D・R
9日	C・T・V	25日	C・F・P	9日	E・M・N
10日	W・X・Y	26日	L・S・W	10日	C・H・Q
11日	G・K・Z	27日	T・V・Z	11日	I・O・W
12日	D・R・U	28日	U・X・Y	12日	F・P・Z
13日	B・E・N	29日	B・G・K	13日	L・S・U
14日	H・J・Q	30日	D・J・R	14日	B・T・V
15日	A・I・O	31日	A・E・N	15日	J・X・Y

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。

【安中市管工事協同組合 ☎385－4401】

	業 者 名	TEL		業 者 名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	393-3420
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	381-2322	Z	(株)フェニックス	382-5262

行事カレンダー

3月1日→4月15日

日曜日	行 事 名	日曜日	行 事 名	日曜日	行 事 名
3月		14 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第1回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00～ ●第1回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	26 火	
1 金				27 水	
2 土	●第2回機織り講座 学習の森 10:00～12:00 ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00	15 金	●第1回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	28 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
3 日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●第3回機織り講座 学習の森 10:00～12:00 ●碓氷歴史考古学講座第3講 安中市石仏めぐり① 9:00～16:00 ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00	16 土	●秋間梅林祭 (千葉県南房総市の物産即売会) 9:00～15:00 ●市少年少女合唱団第18回定期演奏会 文化センター 14:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	29 金	
		17 日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●秋間梅林祭(野点) 10:00～15:00 ●秋間梅林祭(モデル撮影会) 10:00～・13:00～ ●平成25年度主催講座体験 学習の森 10:00～15:00 ●春の映画鑑賞会「あなたへ」 文化会館 11:00～・14:00～ (開場各15分前)	30 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
4 月	●第1回安中市議会定例会 施政方針(予定) 9:00～			31 日	●生涯学習施設利用者抽選会 学習の森 9:00～12:00
5 火	●市民献血 本庁 10:00～12:00 13:00～15:30			4月	
6 水	●第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定) 9:00～			1 月	
7 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定) 9:00～	18 月	●第1回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～ ●第3回農業委員会総会 本庁 14:00～	2 火	
8 金	●秋間梅林祭(写真・俳句展) (～3/24) ●劇団わらび座「遠野物語」 文化センター 18:30～ ●第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定) 9:00～	19 火	●秋間梅林祭(餅つき大会) 11:00～・14:00～	3 水	
9 土	●第4回機織り講座 学習の森 10:00～12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	20 水	●第1回安中市議会定例会 閉会(予定)9:00～	4 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
10 日	●秋間梅林祭(芋煮会) 11:00～・14:00～ ●第5回機織り講座 学習の森 10:00～12:00 ●第1回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定) 9:00～	21 木		5 金	
		22 金		6 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
11 月	●第1回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00～	23 土	●秋間梅林祭(秋間梅林ウォーキング) 9:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●図書読み聞かせ 文化センター 14:00～15:00	7 日	●市民課休日窓口 8:30～12:00
12 火	●第1回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00～			8 月	
13 水	●主催・自主講座作品展(～3/25) 学習の森 9:00～16:30	24 日	●碓氷歴史考古学講座第3講 安中市石仏めぐり② 9:00～16:00	9 火	
		25 月	●第4回農業委員会総会 本庁 11:00～	10 水	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。
※第1回安中市議会定例会一般質問は15日(金)に全質問が終了した場合、18日(月)は休会となります。

休館のご案内

恵みの湯 峠の湯 鉄道文化むら 文化センター(※は図書館のみ休館です)	3/5・19 4/2 3/12・26 4/9 3/5・12・19・26 4/2・9 3/5・12・19・21・26・29※ 4/2・9	碓氷川熱帯植物園 3/5・12・19・26 4/2・9 スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です) 3/4・11※・18・21・25※ 4/1・8※・15 学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です) 3/5・12・19・21・26 4/2・9
文化会館	3/4・11・18・25・31 4/1・8・15	老人福祉センター 3/4・11・18・21・25 4/1・8・15

機構改革に伴う課・係の変更および配置変更について

○課・係の変更について

4月1日(月) から、課・係を下表のとおり変更します。

3月31日まで	→	4月1日から
国保年金課(給付係、国保係、国民年金係)	→	国保年金課(医療年金係、国保係)
介護高齢課 (高齢者対策係、認定調査係、介護保険係、 地域包括支援センター、老人福祉センター)	→	介護高齢課 (高齢者対策係、福祉指導監査係、認定調査係、介護保険 係、地域包括支援センター、老人福祉センター)
地域振興課(総務係、管理係、商工観光係)	→	地域振興課(総務係、管理係)
産業建設課 (農政係、林政係、土地改良係、耕地整備 係、国土調査係、建設係)	→	耕地建設課(耕地整備係、国土調査係、建設係)
学習の森(企画管理係、文化財係)	→	学習の森(企画管理係、文化財係、発掘調査係)

○配置変更について

4月30日(火) から、課の配置場所を下表のとおり変更します。変更前と変更後の配置図については、広報あんな4月1日号にて掲載いたします。また、4月27日(土)から29日(月・祝)までの間で、配置変更作業を行います。

課 名	4月29日まで	→	4月30日から
産業部(農林課、商工観光課)	谷津庁舎2階	→	松井田庁舎内に移動します

INVITATION

観光キャンペーンレディー募集

市観光協会では、市の観光の一端を担っていただく、明るく健康的な「安中観光キャンペーンレディー」にふさわしい女性を募集しますので、ぜひ応募ください。

また、お知り合いにキャンペーンレディーとしてふさわしい人がいましたら、ぜひご推薦ください。



応募資格	①県内在住の18歳以上の未婚の女性 ②次の活動に必ず参加できる人(年間10回程度)
活動内容	①市および市や県の観光協会などの活動に伴うテレビ・ラジオへの出演 ②県内外の観光イベント・交通安全PRなど
応募期限	4月5日(金)※当日消印有効
募集人員	5人(予定)
応募方法	市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、全身写真1枚(裏面に身長を必ず記入)を添えて、安中市観光協会へ郵送または持参してください。
委嘱期間	委嘱の日から1年間
審査	書類および面接 ※面接予定日: 4月28日(日)
その他	選ばれた人には賞金、賞状、記念品を贈呈するほか、夏冬のユニホーム一式を支給、副賞として旅行(3泊4日程度)をプレゼントします。
問合せ・申込み	安中市観光協会(☎385-6555) 〒379-0127 安中市磯部1-12-21

東日本大震災に関する義援金について

がんばろう日本

市では、被災者救援のため、次のとおり義援金の受け付けをしています。

受付窓口▶本庁福祉課社会福祉係(☎内線1152)・支所保健福祉課福祉子ども係(☎内線2157)

受付期間▶平成25年3月31日(日)まで(受付期間が延長されました)

義援金の取扱▶受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。

こちらをご覧ください 日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/index.html>

平成24年度市税等納期限一覧表

納 期 限		市 税				(普 介 通 護 徴 保 収 険 料)	(普 医 通 療 徴 保 収 高 料 者)	国民年金保険料 ※ 1 … 1 年前納 ※ 2 … 6 カ月前納
		都 固 市 定 計 資 画 産 税 税	軽 自 動 車 税	(普 市 通 県 徴 民 収) 税	(普 国 通 民 徴 健 収) 康 保 險 税			
5 月 1 日 (火)								※ 1 … 24 年 4 月分～25 年 3 月分 ※ 2 … 24 年 4 月分～25 年 9 月分
5 月 31 日 (木)		1 期	全期					24 年 4 月分
7 月 2 日 (月)				1 期				24 年 5 月分
7 月 31 日 (火)		2 期			1 期	1 期	1 期	24 年 6 月分
8 月 31 日 (金)				2 期	2 期	2 期	2 期	24 年 7 月分
10 月 1 日 (月)		3 期			3 期	3 期	3 期	24 年 8 月分
10 月 31 日 (水)								※ 2 … 24 年 10 月分～25 年 3 月分
10 月 31 日 (水)				3 期	4 期	4 期	4 期	24 年 9 月分
11 月 30 日 (金)		4 期			5 期	5 期	5 期	24 年 10 月分
12 月 25 日 (火)				4 期	6 期	6 期	6 期	
平 成 25 年	1 月 4 日 (金)							24 年 11 月分
	1 月 31 日 (木)				7 期	7 期	7 期	24 年 12 月分
	2 月 28 日 (木)				8 期	8 期	8 期	25 年 1 月分
	4 月 1 日 (月)							25 年 2 月分
	4 月 30 日 (火)							25 年 3 月分

※口座振替の人は、預金残高の確認をお願いします

お 願 い

- 市税および介護保険料・国民年金保険料・後期高齢者医療保険料は、納期限内に必ず納付されますようお願いいたします。
- 市税は従来の納付場所のほか、全国の主なコンビニエンスストア（バーコード付納付書のみ）とゆうちょ銀行・郵便局（関東地方および山梨県所在の各郵便局で納期限内に限る）でも納付できます。
また、国民年金保険料は全国の主な金融機関とコンビニエンスストア（一部店舗を除く）で納められます。
- 市税および介護保険料・国民年金保険料・後期高齢者医療保険料の口座振替もご利用ください。
- 市税および介護保険料・国民年金保険料・後期高齢者医療保険料について不明な点がありましたら、お気軽に下記までご相談ください。
- 次のような時は国民健康保険に関する届出をお願いします。
 - 国民健康保険に加入していた人が勤め先の健康保険に加入した時
 - 退職などにより勤め先の健康保険をやめた時
 - 家族が転居や転出をした時

安中市役所 ☎ 3 8 2 － 1 1 1 1

本 庁 支 所

市県民税	………	税務課市民税係（☎内線 1064）	住民課税務保険係（☎内線 2161）
固定資産税	………	税務課固定資産税係（☎内線 1067）	住民課税務保険係（☎内線 2161）
都市計画税	………	税務課固定資産税係（☎内線 1067）	住民課税務保険係（☎内線 2161）
軽自動車税	………	税務課諸税証明係（☎内線 1061）	住民課税務保険係（☎内線 2161）
国民健康保険税	………	税務課諸税証明係（☎内線 1061）	住民課税務保険係（☎内線 2121）
納税について	………	収納課（☎内線 1081）	住民課税務保険係（☎内線 2163）
国民年金保険料	………	国保年金課国民年金係（☎内線 1117）	住民課税務保険係（☎内線 2162）
介護保険料	………	介護高齢課介護保険係（☎内線 1187）	保健福祉課健康介護係（☎内線 2151）
後期高齢者医療保険料	………	国保年金課給付係（☎内線 1119）	住民課税務保険係（☎内線 2121）